

2020（令和2）年度
大東文化大学点検・評価報告書

大東文化大学

目 次

基準4	教育課程・学習成果	2
基準5	学生の受け入れ	14

第4章 教育課程・学習成果

1. 現状説明

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した
学位授与方針の適切な設定及び公表

本学は、建学の精神と理念にもとづき、大学全体として学士課程、修士課程、博士課程のディプロマ・ポリシー（以下、「DP」という。）を定めており、全体としてのDPを踏まえたうえで各学部（学科）、研究科（専攻）の教育研究上の目的に沿って学位ごとにDPを定めている（資料4-1）。本学の全学的な教育活動に関わる事項を検討する全学教務委員会が中心となり、中央教育審議会大学教育部会の「3ポリシーの策定運用に関するガイドライン」（2016年3月31日）を踏まえて、「3つのポリシー策定のガイドライン」「3つのポリシーの見直し等について」を定め全学的基本方針として、学部（学科）、研究科（専攻）において3つのポリシーの見直しを行った（資料4-2）。各学部教授会、研究科委員会を経て、2017年度に大学評議会で承認され、公表している（資料4-3【ウェブ】）。全学的基本方針とした「3つのポリシー策定のガイドライン」に沿って学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」を学習成果とし、例えば「専門知識」「責任感（思いやり）」「問題解決」などと具体化しDPに明示している。各研究科においても同様に「高度な専門分野」「世界水準の研究成果」などと明確にしている。

またDPは、本学の理念とも関連し策定しており、例えば学士課程、修士課程、博士課程共通の「異文化への共感的想像力やコミュニケーション能力」、学士課程の「社会の一員としての強い責任感、使命感、モラル」、修士課程、博士課程の「高い倫理観と責任感をもって指導的・先導的な役割」などは、教育の理念である「東洋固有の文化を尊重し、その伝統的な美德を身につけて豊かな人格の形成に努め、併せて国際的な視野を持ち、世界の文化の進展と人類の幸福の実現に寄与できる有意な人材を育成する」および、2014年に策定された大学の理念「アジアから世界へ—多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」を反映している（資料4-1、4-3【ウェブ】）。

例えば、文学部日本文学科と、経営学研究科経営学専攻（博士課程前期課程）のDPは以下の通りである（資料4-3【ウェブ】）。

【文学部日本文科学位授与方針】

日本文学科は、卒業に必要な単位を取得し、以下に示すような能力を備えていると認められる学生に、卒業の認定を行い、学士（日本文学）の学位を授与する。

1. 知識・技能

- (1) 日本の文学と言語・文化に関する基本的な知識を総合的・体系的に修得し、日本の文学や言語・文化の問題に関して専門的な知見を身につけている。
- (2) 日本の文学と日本語に関するさまざまな時代の文献や資料を的確に読解することができる。
- (3) 専門的な情報を集めるスキルを修得し、それを活用する能力を身につけている。
- (4) 日本語文法や文章表現法に関する基礎的な知識を修得し、口頭または文章で自身の考えを発表するのに必要な語彙力・表現力を修得している。

2. 思考力・判断力・表現力

- (1) 問題を発見し、解決するために必要な論理的思考力を身につけている。
- (2) 専門的な問題に関する自身の考えを、一貫性・体系性を備えた文章で論理的に表現できる。
- (3) 各時代の文学作品に関する批評能力や鑑賞力を有している。または、各時代・各地方の言語の特質を理解できる。

3. 主体的に学習に取り組む態度

- (1) 他者と協同して、積極的に問題に取り組み、その解決をはかろうとする姿勢・意欲を身につけている。

(2) 異文化や異質な他者を尊重し、理解しようとする態度・意欲を有している。

【経営学研究科経営学専攻博士課程前期課程】

経営学研究科経営学専攻博士課程前期課程は、建学の精神に基づく教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、専門分野に関する次のような高度な能力を身につけ、修士論文が審査のうえ合格と認められた学生に修士（経営学）の学位を授与します。

1. 知識・技能

(1) 経営学、商学・マーケティング、知識・情報マネジメント、会計学の各分野で、高度な専門的業務に従事するために必要な専門知識や能力を身につけている。

2. 思考力・判断力・表現力

(1) 経営学、商学・マーケティング、知識・情報マネジメント、会計学の各分野にまたがる幅広く深い知識を身につけ、マネジメントに関わる諸問題に対処することができる。

(2) 経営学、商学・マーケティング、知識・情報マネジメント、会計学の各分野で、身につけた専門知識を用いて実社会の状況を的確に分析できる。

3. 主体的に学習に取り組む態度

(1) 経営学、商学・マーケティング、知識・情報マネジメント、会計学の各分野で、自らが設定したテーマに関し、幅広い専門知識に基づいて論文にまとめ、それを発表できる能力を身につけている。

なお、各学部学科および研究科専攻のDPは本学HP等に全て公表されている（基礎要件確認シート7）（資料4-3【ウェブ】）。

以上により、各学部ならびに各研究科は全学的基本方針に沿って、2017年度に3つのポリシーの見直しを行い、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したDPを策定したが、学習成果を測定するための指標の開発を進めるにあたり、再度、DPの見直しを行うことを内部質保証推進委員会で2020年4月より検討を開始している（資料4-4）。

公表に関しては簡単に参照できる方法としてHPにより公表していることから、適切であると判断できる。

4-2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

2017年度に、全学部学科、研究科専攻の3つのポリシーの見直しを行った。また、カリキュラム・ツリーの作成を通して、教育課程の可視化を図り、科目の体系性や順次性を明示するための「科目ナンバリング」が整備された（資料4-5【ウェブ】）。また、シラバスにおいては備考欄からナンバリング等のリストに飛べるようになっており、当該科目が学科専攻等のどのDPと関連しているかを表示している（資料4-6【ウェブ】）。各学部学科研究科専攻におけるカリキュラム・ポリシー（以下「CP」という。）は授与する学位ごとに設定されたDPに基づいており、DPと教育課程（カリキュラム）との整合性は確保されている。

東松山キャンパス運営委員会（全学共通科目分科会・保健体育分科会・英語分科会・外国語分科会）では、2017年度に設定された大学のDPに沿って、全学共通科目及び（英語、英語以外）、保健体育科目のCPの策定を行った。その結果として、全学共通科目及び外国語科目、保健体育科目の教育内容や教育方法が明確化され、学生がこれらの科目を理解し易くなるようになった（資料4-7【ウェブ】）。

国際交流センターでは、留学生の日本語科目のCPを策定したが、カリキュラム・ツリーは作成していない(資料4-8)。教職課程センターは、教職課程センター学位授与方針(人材育成方針)に沿って、CPを設定し、カリキュラム・ツリーを作成している(資料4-9【ウェブ】)。

本学は全学的基本方針とした「3つのポリシー策定のガイドライン」「3つのポリシーの見直し等について」に沿って、大学全体として学士課程、修士課程、博士課程のCPを定めており、これを踏まえて各学部・学科、研究科・専攻の教育研究上の目的に応じて学位ごとにCPを定めている(資料4-3【ウェブ】)。なお、ガイドラインには、CPを策定するうえで「教育課程の体系、教育内容および・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を明示していること」としている。また、CP策定にあっては「DPと関連していること」としている(資料4-2)。DPの「知識・技能」の「豊かな教養の基礎、専門知識・技能の修得」は、CPの「1. 教育内容」の中で示し、同じくDPの「思考力・判断力・表現力」の「共感的想像力やコミュニケーション能力」、「議論や協働による問題解決」と、「主体的に学習に取り組む態度」の「社会の発展に貢献する意欲能力、責任感、使命感」については、「2. 教育方法」の中で明示している。

日本文学科の事例を以下に示す(資料4-3【ウェブ】)。

- ・DP「1. 知識・技能」(1)に明示した、「日本の文学と言語・文化に関する基本的な知識」「専門的な知見」と、DP「1. 知識・技能」(2)の「文献や資料を的確に読解する」については、CP「1. 教育内容」(1)で、『「日本文学史概説」「日本語学概説」などで体系的・通史的な知識や素養を身につけ』とされ、CP「1. 教育内容」(2)で『「日本文学講読」「日本語学講読」や各分野の「特殊講義」などで、特定の主題に関する専門的な知識を身につける。』と明示されている。
- ・DP「1. 知識・技能」(3)に示した、「専門的な情報を集めるスキルの習得と活用する能力」については、CP「1. 教育内容」(3)で、『「日本文学基礎演習」「日本文学演習」と各分野の「演習」(ゼミナール)により、4年間を一貫する少人数制の演習科目の履修を通して養う。』と明示されている。
- ・DP「1. 知識・技能」(4)に示した、「口頭または文章による語彙力・表現力」については、CP「1. 教育内容」で『(3)少人数制の演習科目の履修および(4)「卒業論文」で身につける。』と明示されている。
- ・DP「2. 思考力・判断力・表現力」(1)に示した、「問題発見能力」「論理的思考力」については、CP「1. 教育内容」(3)で「日本文学基礎演習」「日本文学演習」と各分野の「演習」(ゼミナール)などにより、CP「2. 教育方法」によれば、4年間を一貫する少人数制の演習科目の履修で、「演習形式の授業形態」をとり、問題発見・問題解決の能力、技能習得などを身につける、と明示されている。
- ・DP「2. 思考力・判断力・表現力」(2)の「専門的な問題を一貫性・体系性を備えた自身の文章で論理的に表現する」については、CP「1. 教育内容」の(3)少人数制の演習科目の履修、および(4)「卒業論文」において、これまで習得した文学作品を批評・鑑賞する能力や言語の特質を理解する力をさらに発展・応用させる、と明示されている。そのために、CP「2. 教育方法」(4)(5)に示す教育方法を実践する、と明示されている。
- ・DP「2. 思考力・判断力・表現力」(3)の「各時代の文学作品の批評能力や鑑賞力」「各時代・各地方の言語の特質を理解力」については、CP「1. 教育内容」の(5)の外国語科目や比較文学・文化関連の科目、全学共通科目の履修を通して、身につける、と明示されている。
- ・DP「3. 主体的に学習に取り組む態度」(1)に示した「他者との共同性、積極性、解決をはかろうとする姿勢・意欲」については、CP「1. 教育内容」(3)の「日本文学基礎演習」「日本文学演習」と各分野の「演習」(ゼミナール)などで共通の課題を通して学ぶこと、CP「2. 教育方法」(4)の教員や受講生との討議を中心としたインタラクティブな教育の実践で身につける、と明示されている。
- ・DP「3. 主体的に学習に取り組む態度」(2)「異文化や異質な他者の尊重と理解する態度・意欲」については、CP「1. 教育内容」(5)の「比較文学・文化特殊講義」「異文化コミュニケーション論」「基礎教育科目」(外国語)を履修し、CP「2. 教育方法」(6)の留学制度(協定校留学・奨学金派遣留学)の活用により、修得することと、と明示されている。

また、経営学研究科博士課程前期課程の例を次にあげる（資料 4-3【ウェブ】）。

・DP「1.知識・技能」(1)の「経営学、商学・マーケティング、知識・情報マネジメント、会計学の各分野で、高度な専門的業務に従事するために必要な専門知識や能力を身につけている。」は、CP「1.教育内容」の(1)「経営学、商学・マーケティング、知識・情報マネジメント、会計学の各分野から専門分野を選択し、専門性が求められる職業を遂行するための能力を育成する。」(2)「初年度に、経営学研究のための文献・資料収集の方法、プレゼンテーションの技術、論文の書き方などを指導する「経営学研究の基本技法」を基礎講義科目として配置している。また、昼開講、夜間・土曜開講、いずれにも対応ができるような科目配置を行っている。」(3)「研究科全体が、各院生の論文の方向性や執筆状況についての情報を共有し、常に質の高い論文完成に向けた指導を行う。」へとつながる。

・DP「2.思考力・判断力・表現力」の(1)「経営学、商学・マーケティング、知識・情報マネジメント、会計学の各分野にまたがる幅広く深い知識を身につけ、マネジメントに関わる諸問題に対処することができる。」と(2)「経営学、商学・マーケティング、知識・情報マネジメント、会計学の各分野で、身につけた専門知識を用いて実社会の状況を的確に分析できる。」は、CP「1.教育内容」の「経営学、商学・マーケティング、知識・情報マネジメント、会計学の各分野から専門分野を選択し、専門性が求められる職業を遂行するための能力を育成する。」(2)「初年度に、経営学研究のための文献・資料収集の方法、プレゼンテーションの技術、論文の書き方などを指導する「経営学研究の基本技法」を基礎講義科目として配置している。また、昼開講、夜間・土曜開講、いずれにも対応ができるような科目配置を行っている。」(3)「研究科全体が、各院生の論文の方向性や執筆状況についての情報を共有し、常に質の高い論文完成に向けた指導を行う。」と、CP「2.教育方法」の(1)「研究指導科目等の少人数科目を活用し、活発な議論を展開する教育を実施する。」へとつながる。

・DP「3.主体的に学習に取り組む態度」の(1)「経営学、商学・マーケティング、知識・情報マネジメント、会計学の各分野で、自らが設定したテーマに関し、幅広い専門知識に基づいて論文にまとめ、それを発表できる能力を身につけている。」は、CP「2.教育方法」の(1)「研究指導科目等の少人数科目を活用し、活発な議論を展開する教育を実施する。」とCP「3.評価方法」の(1)「学位授与方針で掲げられた能力の評価は、単位取得状況、授業受講状況、学位論文等の結果によって行う。」と(2)「2年間の総括的な学修成果として、複数教員による論文指導と共に研究科全体での論文評価を行う。」と結びついている。

以上のように、学部、研究科のDP、CPは、全学的基本方針（ガイドライン）に沿って策定されており、大学全体としてのDP、CPとも整合性はとれている。さらにそれぞれの学部、研究科のDPとCPとは関連性があり整合性がとれている（資料 4-2、4-3【ウェブ】）。よって、CPの策定及び公表については、適切であると判断する。

ただし、項目 4-1 で述べたように、学修成果の評価指標の開発を進めるにあたって、DPの見直しを行うことに伴い、CPも見直すことについて内部質保証推進委員会で検討を開始している（資料 4-10）。

4-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）

・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

<学士課程>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

<修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

評価の視点2：学生の社会的及び職業的目的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

《学士課程の教育課程》

本学の学士課程の教育課程は、CPに基づいて順次性と体系性に配慮し、主に基礎教育科目、全学共通科目、専門教育科目の3つの科目群から構成される(資料4-3)。CPと整合性のある教育課程を編成しているかについては、各学部・学科の教務委員会において検証しているが、全ての部署の議事録が残っているわけではない。多くの学部・学科ではカリキュラム・ツリーは作成されているが、各授業科目と教育目標(DP)の関係を示すカリキュラム・マップは作成されていない(資料4-11【ウェブ】)。

基礎教育科目は、大学全体のCP1.(1)の「外国語の運用能力を高める言語科目、ICTや数量的スキルの習得を目指す情報科目(リサーチスキルズ)」として、東松山キャンパスで開講される英語、フランス語、ドイツ語、中国語等の外国語科目や情報処理ABCD等の情報科目を設置している。これらの科目は各学部・学科が独自に編成した、専門教育を受けるのに不可欠の科目群から構成されている。専門教育科目は、CP1.(2)の「学部・学科がそれぞれの教育目標を達成するために、独自に編成した科目群」である。全学共通科目は、CP1.(3)「教養の基礎となる広範な知識を修得させるために、基本科目群、課題(テーマ)科目群、発展科目」として、主に全学部の1、2年生を対象に、豊かな教養と高い倫理性を備えた人間を育成することをめざして開講される科目群である。いずれの科目群も、順次性と体系性に配慮して配当年次を定めるとともに、必修科目・選択科目(選択必修科目)・自由科目の別、授業期間(半期・通年)が設定されている(資料4-12-1~4-12-8 冊子)。

また、2019年度より既存の科目の中から「DAITO BASIS」科目を指定し、履修の手引きと時間割にも分かりやすく表示している。「DAITO BASIS」科目とは、本学の「建学の精神」と「教育の理念」に基づき、本学の学生として修得すべき能力と人格(「大東学士力」)を培うために、本学として学生(特に新入生)に履修することを推奨する教育基盤科目である。一例としては、芸術学(書道入門、書道中級)、自己・人間を見つめる(論語A、B)、キャリアデザインA(キャリアと教育)がある(資料4-13-1~4-13-8)。しかし、外部評価委員会より、必ずしもカリキュラムの中に組み込まれているわけではないので検討が望まれるとの指摘があった(資料4-14)。

また、学部学科ごとにCPに沿って各学位課程にふさわしい教養教育と専門教育を配置している。

例えば、国際関係学部は、アジア諸地域に関する基本的な知識を修得させるため、国際関係論(国際関係学科)または比較文化論(国際文化学科)を1年次の必修科目とし、4つの地域ごとの地域研究科目を基本的に1年次から開設している(CP1.(1))。アジア地域や異文化に関する学修を、特定の専攻分野の選択やキャリア形成につなげるため、「国際協力・多文化共生」・「国際ビジネス」・「異文化理解」の三つのクラスター(科目群)を設置している(CP1.(2))。専門演習(3年次)と卒業論文演習(4年次)を必修科目として、卒業論文の作成に取り組ませる(CP1.(3))。外国語によるコミュニケーション能力を修得させるため、「Global English」(1年次必修)と言語文化講座(8言語)を開講し、現地研修や海外留学の奨励、各種検定の単位認定制度等によって外国語学習を支援する(CP1.(4))。諸課題の解決に必要な情報の収集・整理・分析、報告や討論の技術を実践的に学ばせるために、1年次のチュートリアル、2年次の基幹演習I・IIを必修科目として開設する(CP1.(5))。特定の専攻分野の学びをキャリア形成に役立てるために、クラスター科目に加え、より実践的な「企業と雇用」・「インターンシップ準備講座」等を開講する(CP1.(6))。アジア理解の基礎となる幅広い教養を培うために、全学共通科目と外国語科目(ドイツ語・フランス語)を選択科目として配置する(CP1.(7)) (資料4-3【ウェブ】、4-12-5 冊子)。

《博士課程・修士課程の教育課程》

研究科の教育課程は、各研究科のCPに基づき、設定されている。CPとの整合性は専攻協議会において検証しているが、全ての研究科で検証についての議事録があるわけではない。学部と同様に、カリキュラム・ツリーを作成しているがカリキュラム・マップは作成していない（資料4-11【ウェブ】）。

各研究科では、CPに基づいて、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮して、教育課程を編成している。「関連講義科目」「専門講義科目」「授業科目」「共通科目」「基礎講義科目」等の名称でコースワークの科目を開講し、「研究演習」「研究指導科目」等の名称でリサーチワークの科目を開講している（資料4-15-1～4-15-7）。

例えば、文学研究科英文学専攻は、修士論文作成を目標とする研究指導科目の体系的な設置が明白であり、コースワークとリサーチワークは明確に設定されているということになる（資料4-16）。

一方で経営学研究科（前期課程）では、経営学、商学・マーケティング、知識・情報マネジメント、会計学の各分野から専門分野を選択し、専門性が求められる職業を遂行するための能力を育成する(CP1.(1))。これはリサーチワークに相当する。加えて初年度には、経営学研究のための文献・資料収集の方法、プレゼンテーションの技術、論文の書き方などを指導する「経営学研究の基本技法」を基礎講義科目として配置している。これらはコースワークに相当すると考えられる。また、昼開講、夜間・土曜開講、いずれにも対応ができるような科目配置を行っている(CP1.(2))。研究科全体が、各院生の論文の方向性や執筆状況についての情報を共有し、常に質の高い論文完成に向けた指導を行っている(CP1.(3))（資料4-3【ウェブ】）。

また、外国語学研究科（英語学専攻）博士課程後期課程では、英語学、英語教育学、言語文化学3分野にまたがる基礎的な知識及びデータ収集と処理を学ぶ共通科目群を置く(CP1.(1))。異文化理解を深め、自分の考えを英語で発表し論文にまとめる実習科目群を置く(CP1.(2))。英語学、英語教育学、言語文化学の各分野における先行研究の分析を通じて的確な判断力と自らの思考力を発展させる専攻科目、特殊研究科目群を置く(CP1.(3))。自ら情報を収集・分析し結論を導き出して発表し、論文にまとめるスキルを養う専攻科目、演習科目群を置く(CP1.(4))（資料4-3【ウェブ】）。

全学として、1学期の授業期間と単位計算は、単位制度の趣旨に沿って設定している（基礎要件確認シート10）。

本学は「大東文化大学将来基本計画DAITO VISION 2023」（以下、「DAITO VISION 2023」という。）の中で、「主体的な学びにより、大東学士力を育てる『教育の大東』を実現する」という目標をたて具体的諸策を設定している。その中の教育課程に関することを以下に示す。

学士課程においては、初年次教育、高大接続に配慮した授業の強化を重要視している。例えば、文学部英米文学科では「フレッシュマンセミナー」、経済学部は「アクティブ・リーディング」という授業を1年次に配置しており（資料4-17-2、4-17-7【ウェブ】）、基礎演習の授業は、ほぼ全ての学部で導入されている（資料4-12-1～4-12-8 冊子）。また、全学共通科目には「自己・人間をみつめる」という科目名で、「現代の大学」、「文章の書き方」、「大学生のための文章表現入門」等の内容を設置し、高大接続に配慮した内容を授業科目に取り入れている（資料4-17-8）。

キャリア教育の拡充については、基礎教育、教養教育として位置づけている全学共通科目に「キャリアデザインA・B」として「就職力養成講座」、「自分の将来と生き方を考える」、「コミュニケーション力を磨く」、「労働社会論」を配置している。「キャリアデザインA」は1年次配当のみだったが、「キャリアデザインA・B」として3年次(板橋校舎)にも配当するようになり、キャリア教育関連の科目は増えている（資料4-18）。

インターンシップ科目としては、全学共通科目に関連科目として「異文化・世界にふれる（海外インターンシップ準備講座）」、国際関係学部「インターンシップ・イン・アジアI・II」、環境創造学部「地域社会と連携して行う「インターンシップ」」等を配置している他、法学部、経営学部、社会学部に配置している。また、文学部教育学科に「保育実習」を配置し、スポーツ・健康科学部看護学科に実習科目及び「看護学臨地実習」

を配置している。教職課程が置かれている学科には、「教育実習」が配置されている。教職課程センターでは、「特別インターンシップ1」と、地域社会と連携した「特別インターンシップ2」を設置している（資料4-12-7冊子、4-19-1～4-19-8）。大学院では、文学研究科英文学専攻で「インターンシップ実習」を導入している（資料4-19-9）。

「大東学士力」の具体的施策として語学教育の充実を課題としているが、国際化に向けた教育の一環として、社会学部は英語による授業「実用コミュニケーション英語1」を行っている。その他、英語による授業は文学部、外国語学部、法学部、経営学部、社会学部で行われている（資料4-20-1～4-20-5）。

国際交流センターでは、外国人留学生を対象とした日本語科目等を設置、各学科の教育課程に応じた3つのコース制（内容コース、言語コース、活動コース）を導入している（資料4-21）。

また、語学教育に関しては、2019年度課題としていた「語学教育改革推進会議」の設置および「大東文化大学語学教育の基本方針」の策定は再検討することとなった。

学修ポートフォリオについては、「manaba」の機能追加による導入を検討しているが、まだ実施にいたっていない（資料4-49）。

以上により、本学の教育課程はその編成・実施方針に基づいており各学位課程にふさわしい授業科目が体系的に編成されており、概ね適切であると判断される。

4-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容と授業方法
- <学士課程>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
 - ・適切な履修指導の実施
- <修士課程、博士課程>・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

単位制度の趣旨に照らして、2013年度に履修上限設定（50単位未満）を定める学則改正を行い、2014年度入学者から適用している（基礎要件確認シート9）。各学年で履修登録できる単位数の上限は、学部・学科ごとに『履修の手引き』に明示している。履修登録は後期開始前でも履修登録・修正が可能である。（但し、抽選科目、前期科目および通年科目並びに情報教室等を使用する科目で履修人数制限を設けている科目は対象外）（資料4-22-1～4-22-8）。

現行シラバスは、全学で統一した書式を用いており、1 授業の概要（AL授業、課題に対するフィードバックの方法、ICT活用、外国語のみの授業、少人数クラス授業、プレイスメントテストに基づく能力別クラス授業）、2 授業の到達目標、3 授業の形態、4 授業計画、5 授業外の学習（授業準備のための指示）、6 教科書、7 参考文献など、8 成績評価の方法・基準、9 履修上の注意、10 連絡先・連絡方法など、11 その他（専門分野・実務経験、メッセージ）の項目を設けている。しかし、平成29年度私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）において求められている項目卒業認定・学位授与の方針（DP）と当該科目の関連の記載箇所がないため、備考欄にリンク先のURLを記入し、科目ナンバリング及び卒業認定・DPと科目の関連を別途参照できるようになっている（資料4-6【ウェブ】、4-23）。

また、各学部・研究科にはシラバスの記述内容をチェックする体制があり、シラバスチェックを行っているが、2020年度シラバスからは、新たに全学教務委員会が作成したシラバス第三者チェック項目のリストに沿って、それぞれチェックを実施している（資料4-24-0～4-24-16）。実際の授業内容とシラバスに記載された内容

の整合性を確保する手段として「学生による授業評価 Q5 シラバスへの反映」を挙げている学部もあるが、学生による授業評価は演習科目など少人数の授業は対象にしていけないので、全授業科目で実施しているわけではない（資料 4-25）。

DAITO VISION 2023 の中で、学生参加型・対話型の授業の導入を進めており、AL 型授業は全学部で実施している。例えば外国語学部では、PBL 授業として、学生の主体的参加、課題発見・解決を促すための教育実践である「多文化社会」「移民政策」（以上、英語学科）を導入し、学部全体として「多文化共生リーダー養成プログラム（MLP）」を実践している（資料 4-26）。

また、シラバスには授業準備のための指示として「授業外の学習」を項目に挙げ、授業の事前事後学習を促す具体的な指示と、必要な学習時間を明記するようになっている。しかし、学生生活調査によると、授業時間外における学習時間は、予習においても復習においても「ほとんどしない」が全体の 55% 近くを占め、授業外の学習時間の少なさが深刻であると言える（資料 4-27）。

授業形態に配慮した学生数に関しては、本学の学部学科の CP 2. 教育方法の 2. で、「インタラクティブ（双方向）な授業を展開するため、初年次から 4 年次まで少人数の演習形式を活用する。」と定め、授業形態により履修学生を制限するなどの配慮をしている（資料 4-3【ウェブ】）。例えば、国際関係学部は、クラス指定のある科目（Global English、チュートリアル）や、言語文化講座、基礎演習などで受講者数を少人数にするなどの配慮をしている（資料 4-28）。

履修登録のガイダンスは各学部で実施している。履修指導の事例として、国際関係学部では、「ピアサポート資料」を新生に配付し、ガイダンスにおけるピアサポート制度の導入や履修モデルを提示掲載している（資料 4-29-1～4-29-5）。また、法学部では「履修の手引き」に履修モデルなどを掲載している（資料 4-30）。

各研究科・専攻は、修士課程、博士課程ごとに研究指導の方法と年間スケジュールをあらかじめ定め、学生に明示している（基礎要件確認シート 13）。また、「大学院の手引き」に履修登録の方法、学位論文の提出に関すること、大学院学則（抜粋）、学位規則（抜粋）を掲載しており（資料 4-31-1 冊子、4-31-2 冊子、4-31-3 冊子）、研究科ごとに研究成果に関する審査基準を制定して研究指導体制等を明示している（資料 4-32-1～4-32-7）。

例えば、経営学研究科では論文指導体制要領を策定し、年間スケジュール等を明示しており博士課程前期課程の指導体制として指導教官（主査 1 名、副査 2 名）の責任のもとヒアリングや論文指導を実施している。博士課程後期課程も指導教官（主査 1 名、副査 2 名）の責任のもと適宜回数、論文審査を行い指導している（資料 4-33）。なお、各研究科でもそれぞれ研究指導体制を整え論文発表会、論文報告会等を行っている（資料 4-34）。

学部・研究科での教育活動への効果的に教育を行うため全学としてカリキュラムのスリム化を図るため、学部長会議の申し合わせ事項として、「2 年連続して履修登録者数 10 名未満の授業科目については、科目の廃止、統合等の検討を行うこと」としており、全学教務委員会が各学科と執行部間の意見調整を行っている（資料 4-35）。さらに全学教務委員会では、イオン銀行との様々な計画・実施（例：経営学部における連携として「海外インターンシップ実習」（2 単位）の協定）や（資料 4-36）、GPA 活用方法（教育費負担軽減要件部会）の検討を行った（資料 4-37）。

そのほか、効果的な教育活動が実施できるよう法学部、環境創造学部を除く学部でスポーツ副専攻制度を導入した。また、留学英語副専攻は文学部、国際関係学部、スポーツ・健康科学部、社会学部で導入している（資料 4-38 第 23 条の 5 第 10 号、第 23 条の 8 第 9 号、第 23 条の 11 第 9 号、第 23 条の 17 第 9 号、第 23 条の 20 第 9 号、第 23 条の 26 第 15 号、第 23 条の 29 第 8 号）。

以上のように、各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置が取られていると判断する。

4-5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

本学は成績評価と単位認定について、「学業の成績は、S・A・B・C・D及びEに区分し、S・A・B及びCを合格、Dを不合格、Eを評価の対象外とする」と大学学則および大学院学則に定めている（資料4-38第21条第1項～第4項、4-39第13条第1項～第2項）。また、成績評価の客観性、厳格性を担保するために、全学で、シラバスへの成績評価方法の記載、GPA制度の導入などの措置を講じている（資料4-40-1～4-40-8）。

全学教務委員会（教育費負担軽減要件部会）では、高等教育段階の教育費負担軽減新制度（授業料の無償化）に関連して、2018年度にGPAの運用について再検討を行った（資料4-41）。

また、全学教務委員会において、成績の「評価付与内規」（修正版）を作成し、2019年度から試験的に導入している。この導入に伴い、各学部・学科におけるGPA対象外科目（オムニバス科目、少人数クラス科目など）の選定を検討している。

個々の教員による成績評価の方法と基準は、評価方法・割合・評価基準をシラバスに掲載し、学生に周知を図っている（資料4-6【ウェブ】）。学士課程の学生は自己の成績評価に疑義がある場合、学部事務室を通じて成績調査依頼を行うことができ、担当教員は成績評価の方法・基準、根拠を示すことが求められる（資料4-42-1～4-42-8）。

学部・研究科では、成績評価の客観性、厳格性を担保する方法として、例えば、国際関係学部は、卒業論文に関しては、ルーブリック評価を準備している（資料4-43）。

入学前に他大学等で修得した単位（既修得単位）については、大学（院）設置基準に準拠し、学士課程においては60単位を上限として、修士・博士課程においては10単位を上限として、本学の単位に認定できることが定められている（資料4-38第19条の4第1項～第7項、4-39第8条の2第1項～第2項）。

修士・博士課程は研究指導計画、学位論文審査基準を全研究科・専攻とも明確に定め、HPや文書等によりあらかじめ学生に明示している（基礎要件確認シート13）。学位授与（卒業・修了認定）の要件については、大学学則、大学院学則、学位規則で適切に定めており（基礎要件確認シート12、資料4-44）、要件に基づき学位授与は、各教授会・研究科委員会において審議・議決し、学長に建議され学長が決定を行っている。教育職員免許、図書館司書等の諸資格の取得についても同様に学則に定めている（資料4-38第23条の2、第23条の3）。

また、国際教育ネットワークとして、海外大学との単位互換制度およびダブルディグリー制度（外国語学部中国語学科）を実施している。海外大学との単位互換制度は、学生が海外の協定校等に留学した場合、60単位を上限に本学での取得単位として認める制度であり、ダブルディグリー制度とは、外国語学部中国語学科において、3、4年次の2年間を中国の大学（北京外国語大学、上海師範大学、厦門大学のいずれか）に留学することにより、本学と留学先大学の2つの学士号を取得できるプログラムである（資料4-45）。

以上のことから、成績評価と単位認定及び学位授与は、規程に従って適切に行われていると判断できる。

4-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を把握し評価するための指標の設定

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

全学教務委員会では、アセスメント・ポリシーの設定について検討し、2018年12月の大学評議会において以下のような「大東文化大学アセスメント・ポリシー」が承認された(資料4-46)。

大東文化大学アセスメント・ポリシー

大東文化大学では、学生が主体的学びを実現し、社会人基礎力、大東学士力、全ての学問に汎用的に適用することのできる基礎教養、自身の選択した学問領域に対する創造的で、卓越した専門知識と技能を獲得した成果を可視化できる教育環境を構築し、教育改善を漸進的に実施することを目的に、全学レベル、教育プログラム(学部学科、研究科専攻)レベル、科目(個々の授業)レベルの3つのレベルにおいて、学生の学修成果の可視化を行う。可視化および評価の方法については、学修意欲の把握(出席状況など)を前提として、学生の入学時から卒業後までを視野に入れることとし、各レベルにおいて評価指標を設定し、得られた結果を恒常的に検討・分析する。

測定・評価は、各レベルにおいて、多面的に行うことを旨とし、各時点・各レベルに以下のような指標を配置する。

1. 全学レベル

4年間における学修成果の到達度を検証する。

2. 教育プログラム(学部学科、研究科専攻)レベル

学部学科、研究科専攻レベルにおける学修成果の到達度を検証する。

3. 科目(個々の授業)レベル

科目レベルにおける学修成果の到達度を検証する。

その他、2018年度に4学部で先行的に実施したジェネリックスキルの客観的測定テスト(PROG)を2019年度は全学部で実施した(資料4-47)。

学修成果を把握し評価するための評価指標と方法の開発を行い、2020年度中に策定することになっている。ただし、2020年度運用を目指していたルーブリックは当面見送ることとなった。

以上により、大学としてのアセスメント・ポリシーはあるが、学習成果の可視化に関する、客観的測定テスト(PROG)やルーブリック、学修ポートフォリオなどの取り組みが進捗していないため、学位課程ごとの学修成果を把握し評価するための評価指標と方法が適切に策定されているとはいえない。

4-7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

評価の視点1:適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2:学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点3:点検・評価結果に基づく改善・向上

教育課程及びその内容、方法の適切性について学部・研究科およびその他教育活動に関わる全ての部局において、自己点検・評価を行っている(資料4-48)。教育課程及びその内容、方法の適切性については、学部・研究科においては学生や院生の成績評価から見て取れる学修の理解度や授業評価アンケートの結果・分析などを踏まえ、自己点検・評価結果に基づく改善・向上にむけた取り組みとして、一部の学部・研究科で

はカリキュラム改正を行っている(資料4-49)。とはいえ、ほとんどの学部・研究科において、学修成果を把握し評価するための測定方法や指標は策定されておらず、適切で客観的な根拠資料に基づいた点検・評価を行っているとは言い難く、改善・向上へ向けた取り組みも十分でない。

2018年度から、大学全体の点検・評価の取り纏めとして、「全学的観点報告書」を作成した。内部質保証推進委員会では、2019年度よりこの報告書をもとに外部評価委員会の評価を受け、その評価結果も踏まえて「学長方針」を策定することを決定し、執行部へ提案している。同委員会は、執行部により策定された「学長方針」に沿って、改善改革(ナンバリング導入による教育課程のスリム化等)を進めていくことを2019年度に決定している(資料4-50、4-51)。

また、内部質保証推進委員会は、学部・研究科等の教育課程の編成に対しても、必要があれば改善の指示や支援を行うことになっている(資料4-52)。

以上により、全学的には学修成果の可視化に向けたいくつかの取り組みがされているものの、適切な点検・評価が十分確立しているとは言えず、今後学部学科研究科とのコンセンサスをはかることが求められる。

2. 長所・特色

2017年度より、3つのポリシーの策定と公表が義務付けられたことに伴い、全学的に各ポリシーのブラッシュアップを行った一方で、カリキュラム・ツリーについては、全学部・学科、全研究科・専攻で策定を行い、大学HPに掲載して学内外に広めた。また、カリキュラム・ツリーを大学HPに掲載したことによって、在校生や本学入学を検討している高校生にとって、授業科目と志望する学科の教育目標が文字でなく、図で表現しているので4年間の授業スケジュールが組みやすくなった(資料4-11【ウェブ】)。

また、学修成果の可視化に向けて、全学的なアセスメント・ポリシーを策定し、本学開講科目の体系性や順次性を可視化するために「科目ナンバリング」が整備された(資料4-5【ウェブ】)。また、「DAITOVISION 2023」における「教育の大東」を実現するために具体的諸策を教育課程に折り込み、キャリア教育関連科目が充実してきた(資料4-18)。これらは、学部学科横断の全学的な教育課程の編成への重要な布石である。

3. 問題点

3つのポリシーの策定から始まり、ルーブリック、学修ポートフォリオなど学習成果の客観的測定、GPA活用など多面的に可視化するための指標の開発を検討してきた。しかし、各学部(学科)、各研究科(専攻)において、意見の違い等が見られるため、各学部学科研究科のコンセンサスを得つつ、学部、研究科を跨ぐ横断的で、全学的な取り組みが必要と思われる。

以下、今後改善すべき事項を列挙する。

(1)本学の「建学の精神」と「教育の理念」に基づいた、本学学生として身に付けてもらいたい能力と人格(「大東学士力」)を培うため、学修成果を測定する指標の開発を視野に入れ、大学・大学院全体のDP、CPの見直しを行うとともに、各学位課程でもDPとCPの見直しを行う必要がある(資料4-3【ウェブ】)。

(2)現行シラバスは、全学で統一した書式(実務経験の有無など)を用いてはいるが、現状では、必要な「項目」が生じた場合備考欄を用いて対応するしかないため、書式の変更について検討に入る。また、DPと科目の結びつきが一目でわかるようにする(資料4-6【ウェブ】)。

(3)DPとCPに科目を結びつけたカリキュラム・マップはまだ作成されていないので、作成する必要がある(資料4-11【ウェブ】)。

(4)多様な学部研究科と多様な学生のニーズに対応した学修成果の可視化を実現するため参加しやすい学修ポートフォリオの利用を進める(資料4-49)。

(5)学問分野に応じた学修成果を学部研究科が把握、評価するための方法と指標の開発を行う(資料4-49)。

(6)英語をはじめとする語学教育の充実をはかる。大学・大学院全体及び各学位課程のDP，CPの見直しと教育課程における学修成果の可視化の先の目標として、カリキュラムの再編（教育課程のスリム化）を検討する（資料4-49、4-50）。

4. 全体のまとめ

全学として、3つのポリシーをブラッシュアップし、カリキュラム・ツリーを策定・公表した結果、教育課程修了にあたって、学生が修得することが求められる教育内容が明確になった。全学的基本方針（ガイドライン）に基づき策定された、学部・研究科の教育課程の編成・実施方針(CP)は、学位授与方針(DP)と整合しており、適切に公表されている。教育内容が明示され、さらに「科目ナンバリング」実施及びシラバスへの表示を行ったことにより、教育課程の体系化が進行した。一方で、DP-CPと個々の科目の結びつきまでは、まだ明確になっていない学科もあり、これを明確にするためのカリキュラム・マップは、ほとんどの学部研究科では作成されていない。本学の建学の精神と教育の理念が、特色ある授業として教育課程の中に必ずしも組み込まれていないという外部評価委員会から指摘されたこともあったため、今後、マップの作成とカリキュラム再編の検討が必要である。

成績評価、単位認定の方法は、学則、シラバス等で明文化されているが、何らかの形でDPと繋がる学修成果の可視化法を設置し、また、GPAについても活用できるようにしていきたい。

「DAITOVISION 2023」で掲げられている具体的諸策の中の学修ポートフォリオについては課題を残している。また、各課程の学問分野の特性に応じた学修成果を把握及び評価するための方法と指標の開発は大きな課題である。

同じく「DAITOVISION 2023」で掲げられている「英語教育・多言語教育の充実」については、カリキュラムのスリム化を念頭に社会のニーズに応えながら、教員の理解と協力を得、本学の現状をよく分析し、検討に入る必要がある。

第5章 学生の受け入れ

1. 現状説明

5-1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

2017年度に中央教育審議会大学教育部会の「策定運用に関するガイドライン」(2016年)を踏まえて「3つのポリシー策定のガイドライン」「3つのポリシーの見直しについて」を全学的基本方針として定め、大学及び学部学科・研究科専攻における3つの方針の見直しを行い、授与する学位ごとに設定、公表している(基礎要件確認シート15、資料4-2、4-3【ウェブ】)。

学部においては、DPにある学生の修得すべき学習成果へつながるよう、学力の3要素「(1)知識・技能、(2)思考力・判断力・表現力、(3)主体性をもって学ぶ態度」について、高等学校までに履修する基礎学力を修得していること、主体的に学習に取り組む意思と、志望する学科で学ぶための明確な目的、意欲があることを重視したAPを設定している。入学者に求める水準等の判定方法を「APと各入学選抜試験との関連について」として各学科のAPとともに公表している。

例えば、日本文学科では、DPに日本の文学や言語・文化の専門的な知見、文献や資料の的確な読解を身につけることを「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体的に学習に取り組む態度」の3点から挙げており、そのためにAPでは、現代文と古文のテキストを読み込み、主体的な解釈を施すことができる知識と理解力を設定している(資料4-3【ウェブ】)。

各研究科においては、AP上の入学に必要な能力として、「知識・理解」(あるいは「知識・技能」)、「思考・判断・表現」(あるいは「思考力・判断力・表現力」)、「関心・意欲・態度」(あるいは「主体的に学習に取り組む態度」)、「技能」の3ないし4つの指標を据えている。また、入試方式、選抜方法(入試科目の種類・面接・学部在籍時成績)においてどの能力指標を判定するのか明確にし、加えて研究科への入学に必要な各能力指標における具体的な要件について、受験生に公表している(資料4-3【ウェブ】)。入学者に求める水準等の判定方法を「APと各入学選抜試験との関連について」として各研究科のAPとともに公表している。

例えば、文学研究科博士前期課程では、DPの「思考・判断・表現」で、幅広く専門的な知見をもとに論理的に思考・考察・判断し、結論に至るまでの確に表現し発信することを設定しており、この目標に必要な能力として、APでは「学習・研究課題を明確に意識し、その対応方策について思考・考察・判断し、それらを表現し発信できること」を据えている。研究課題を明確に意識し、研究の方策を考察・判断し、それらを表現し発信できることを入学の要件とし、DPにはその集大成として、「論理的に思考・考察・判断し、結論に至るまでの確に表現し発信する能力を有するに至ること」を課しており、AP・DP間での求める能力的発展を明らかにしている(資料4-3【ウェブ】)。

各学部学科の方針は本学ホームページに公表し、受験生向けには留学生入試を除く各入試の「入学試験要項」へ掲載して情報を得やすくしている(資料4-3【ウェブ】、

5-1-1、5-1-2、5-1-4、5-1-5、5-1-6、5-1-7)各研究科専攻の方針は、「大学院案内2021」に掲載し、本学HP上でも公表している(資料4-3【ウェブ】、5-2冊子)。

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の設定

評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点3：公正な入学選抜の実施

評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施

入学者の募集・広報と選抜に関して、2018年4月に入学センターを設置し、建学の精神・教育の理念及び目的・学部学科のAPに基づいた学生募集及び入学試験に係る方針により、実施している（資料5-3）。

学生募集にあたっては、APに基づいて、各学部・学科において入学選抜方式ごとに適切な募集人員や試験科目等を設定している。学部入学試験は、知識・技能が一定の水準に達しているかを重視した「一般入試(3教科)※2021年度より一般選抜(3教科)」「全学部統一入試※2021年度より一般選抜(全学部統一)」「センター試験利用入試※2021年度より一般選抜(共通テスト利用入試)」「英語外部試験活用総合評価型入試※2021年度より一般選抜(英語民間試験活用総合評価型入試)」があり、「自己推薦入試※2021年度より総合型選抜(自己推薦)」「公募制推薦入試※2021年度より学校推薦型選抜(公募制)」「指定校推薦入試※2021年度より学校推薦型選抜(指定校)」「スポーツ推薦入試※2021年度より学校推薦型選抜(スポーツ推薦)」「大東文化大学第一高校推薦入試※2021年度より学校推薦型選抜(大東文化大学第一高校推薦)」では、知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力および主体的に学習に取り組む態度を有しているかを特に重視して判定している（資料5-1-1～5-1-9）。

なお、2021年度入試より激動の時代に国際的な競争力をつけることを目的に文部科学省が示している学力の3要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を身に付けるため、高・大・入試の三位一体が改革を求められていることから、各種入試をより実践的な力をはかる方式に変更する（資料5-4【ウェブ】、5-5冊子）。

具体的には、一般入試(3教科)、全学部統一入試、センター試験利用入試では、APの「高等学校の教育課程を幅広く修得し、入学後の修学に必要な基礎学力を有している」ことを評価し、英語外部試験活用総合評価型入試では、「外国語の4技能について、基礎的な技能が身に付いている」ことを評価している。自己推薦入試では、自己推薦書に加えて学科によって課題（小論文等）の提出や、グループ・ディスカッション、個人面接などを行い、知識・技能の他に思考力・判断力・表現力および主体的な態度について総合的に審査している。また、その他の各種推薦入試では、出身高校からの調査書により知識・技能を審査し、個人面接や学科によっては小論文による評価を行っている。

例えば、書道学科の自己推薦入試(前期)では、全国高校の書道展入賞等の各受賞履歴の評価、未表装の新作の審査も行っている（資料5-1-5、5-2-1冊子）。

学士課程の具体例としては、経営学部では教育研究上の目的である「経営学の基礎的・専門的知識を教授し、企業活動と社会環境の変化やグローバルな課題に自主的に対応判断できる力をもった人材を育成する」に基づき、DP、CPを踏まえたAPを設定している。一般入試(3教科)、全学部統一入試、センター試験利用入試及び他試験の調査書では、AP1. 知識・技能の「1. 経営学に関わる分野を学ぶための基礎学力を持っている。2. 学際的に理解しグローバルな課題を学ぶための基礎学力を持っている」ことを評価し、「自己推薦入試」「公募制推薦入試」「指定校推薦入試・スポーツ推薦入試」「特別選抜試験」では、AP2. 思考力・判断力・表現力として「1. 自分の考えを的確に表現し、わかりやすく伝えることができる。2. 物事を多面的かつ論理的に考察することができる。3. 実務家を目指し、専門的知識を学習する意欲を持っている。」と、3. 主体的に学習に取り組む態度の「自分で目標を設定し、それを達成するために、着実に前進する積極的な気持ちを持っている」ことを評価している。（基礎要件確認シート15、資料4-3【ウェブ】）

留学生についても学部入試では、外国人留学生特別選抜（前期）（後期）、外国人留学生指定校推薦（前期）（後期）に加え、外国人留学生試験（渡日前入試）を実施している（資料5-1-3、5-1-8、5-1-9）。

また、社会人、及び外国人留学生の受け入れ、編入学など、社会的要請に配慮し、入学を希望する者に対し

て公平な入学者選抜を実施している（資料 5-8【ウェブ】）。

学部学生総数に対する留学生・社会人の受入割合について、直近5年間の傾向として、留学生は2.16%内外、社会人は0.04%内外であり、総体的に3.00%を切る少数のカテゴリーに属する学生といえる。特に社会人の比率は小さい。一方で、対象を博士課程前期課程・修士課程に限定すると、5年間の平均で留学生は39.84%、社会人は7.91%であり、相対的に割合が大きいといえる（大学基礎データ（表3））。

研究科においては、学部生の進路選択の動向も考慮しつつ、秋季（10月）、春季（2月）及びスポーツ・健康科学研究科における3月入試並びにアジア地域研究科における7月入試というように複数の入試を実施している。研究科入学試験制度として、一般方式、推薦方式、社会人方式、現職教員方式、秋季入学試験がある。これらの試験内容の種類として、学力選抜では、外国語科目、専門科目、小論文、口述試験、非学力選抜として面接試験、書道学専攻（前期）においては実技試験を実施している。また、留学生については前期留学生方式、後期留学生方式、推薦入試を実施している（資料5-6）。

大学院入試選抜の具体例として書道学専攻では、教育研究上の目的である「漢字文化・仮名文化に立脚した書の本質をグローバルな視点から解明し考究する「書道学」の理念に基づき、高度な職業人の養成、高い見識をもった研究者・教育者・書作家の育成、国際交流の推進など、学内外の要望に応えられるような人材を送り出すことを目的とする」に基づき、DP、CPと相互に関連するAPを設定している。書類審査・筆記試験・面接試験では、AP1. 知識・技能の「(1) 書および書の文化が好きである。(2) 一定の漢文の読解力を持ち、さらに磨きたいと希望している。(3) 学部で培った基礎力と応用力をより専門的に深めたい」ことを評価している。AP2. 思考力・判断力・表現力として「(1) 常に広い視点から、現代社会、芸術文化の諸問題を究明しようとする意欲がある。(2) 現代社会における「書」の文化的役割や機能を深く理解し、社会人として優れた表現力と判断力を持ち、国際人として積極的に活躍することができる」ことを評価しており、面接試験では、AP3. 主体的に学習に取り組む態度の「(1) 「中国書学」「日本書学」「中国書法」「日本書道」「書跡文化財学」のいずれかに関わるテーマがあつて、それを専門的に究めたいと考えている。(2) 書学・書作ともに、明確な研究および制作の目的を持っている。(3) 書学・書跡文化財学研究者、書教育者、書家等として国内外の活躍を目指す」ことを評価の指標としている（基礎要件確認シート15、資料4-3【ウェブ】）。

入学センターの事業としては、学部の学生募集と入学試験を統一的に計画・準備・実施するための基本的事項を審議することと規程に定めている（資料5-3）。その主なものは、以下のとおりである。

- ①学生募集及び入学試験に係る基本方針の策定に関すること。
- ②戦略的な学生募集及び入学試験に係る総合的な企画・立案及びその推進に関すること。
- ③学生募集及び入学試験に係る募集要項、機関誌等の制作・発行その他広報活動に関すること。
- ④大学進学相談及び指導に関すること。
- ⑤入学試験の実施及び合格者判定基準等の策定に関すること。
- ⑥入学手続き等に関すること。
- ⑦入学試験の結果の分析及び検証に関すること。
- ⑧入学者の追跡調査等に関すること。
- ⑨全国の高等学校及び大学の進学・学生募集等に係る実態調査並びに情報の収集等に関すること。

入学者の選抜に関しては、「大東文化大学入学者選抜試験規程」（1989年制定）を定め、学部の入試はこの規程に基づいて実施している。この規程では、入学試験実施関係業務の統括責任者を学長とし、学長は、本学の入学試験実施関係業務に関わるすべての教育職員及び事務職員を指揮監督して、入学試験実施関係業務を統括している。また、入学試験実施関係業務を適切かつ円滑に遂行するために、入学センターの下に入学試験実施

本部が設置され、本部長を学長、副本部長を学長指名の副学長、入学センター所長、学務局長、学部長、大学院研究科委員長、入学センター事務室長、大学院事務室事務長等を本部委員とし、入学試験実施本部には出題と採点を担当する出題部会、採点部会が置かれている。この規程は、試験監督など入試を円滑に実施するための組織および分掌について定めたものである。この規程により、学長が入学試験にかかわるすべての職員を指揮し、入学試験の諸業務を統括することになっている（資料 5-7）。

インターネット出願について、完全インターネット出願のメリットを伸長する入学手続き期限の延長に連動して、2020 年度入試より手続きの完全オンライン化を実施した。全学部統一入試と一般入試の手続きの一括化などの改善を行っている。また、全 5 回のオープンキャンパスの開催や高校生を対象にした高校内ガイダンス、模擬授業、会場型学校説明会によるリアルな広報展開のほか、媒体展開として、受験生向け冊子や WEB 媒体によるレギュラー広告のほか、本学の知名度向上をさらにはかるべく日本テレビ系列を中心とした 1 月時期の TV スポット CM、各都市の屋外バス停運動型大型広告メディアで訴求し、検定料割引制度やインターネット出願の利便性、国公立大学との併願者が本学をより受験しやすくなる制度の訴求、3 月下旬時期の英語外部試験活用総合評価型入試などを、WEB メディア（ターゲティング広告、LINE バナー広告）を中心にさまざまな広報手段を定め、計画に基づき広く周知した（資料 5-8【ウェブ】、5-9）。

入試問題の作成および採点は、入学試験実施本部の出題部会、採点部会が担当している。入試問題の適切性については、出題部会、入学試験実施本部（学長、副学長、学務局長、学部長、出題部会長、採点部会長等が構成員）、学外の分野別専門家による三重のチェック体制がとられている（資料 5-7）。

入学者選抜（合否判定）については、入試実施本部及び入学センター事務室で合否判定資料（データ類）を作成する。各学部は、この資料をもとに各学科協議会での審議を経て教授会へ提案し、教授会の議を経て学長が合否決定を行うこととなっており、公平性と透明性が確保されている（資料 4-38 第 11 条の 8、5-3、5-7）。さらに、公平性と透明性を確保するために、入試結果をホームページ、『大学案内 CROSSING』に掲載している（資料 5-11、5-12【ウェブ】）。また、入試問題とその正解をまとめた『過去問題集』を作成し、ホームページにも掲載している（資料 5-13【ウェブ】）。

本学の入学者募集と選抜は、全学部統一の要領・手続きに基づいて行われるため、以上に述べたことは全学部共通のものである。

なお、経営学部企業システム学科は 2016 年度より、環境創造学部は 2018 年度より、学生募集を停止している。

上記の運営体制により、学部の入学者選抜は公正に実施されており、入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているので、適切であると判断する。

大学院研究科における入学者募集と選抜に関しては、前掲の入学者選抜試験規程第 3 条 2 項により、大学院評議会の議に付したうえで、学長が決定することが定められている（4-39 第 26 条の 5、資料 5-7）。募集、選抜ともに学部同様、入学試験実施関係業務の統括責任者を学長とし、学長は、大学院の入学試験実施関係業務に関わるすべての教育職員及び事務職員を指揮監督し、入学試験実施関係業務を統括している。また、入学試験実施関係業務は大学院事務室が担当し、大学院事務室の下に入学試験実施本部が設置され、本部長を学長、副本部長を学長指名の副学長、学務局長、研究科委員長、大学院事務室事務長を本部委員としている。試験にかかわる専攻・課程ごとの諸情報はホームページ、『大学院入学試験要項』により周知が図られている（資料 5-6、5-8【ウェブ】）。入学者選抜（合否判定）は、厳正な手続きの下、A P に基づく合否判定基準により実施され、最終決定は各研究科委員会の議を経て、学長が行う（4-39 第 26 条、資料 5-7）。

各研究科は A P を基軸に研究資質の有無を見通すべく厳正かつ公正な入学者選抜を適切な運営体制のもとで実施しているが、同時に収容定員に在籍学生数を一致させるよう管理していく必要がある。

本学では学生受け入れのため、入学前に申し込むことのできる給付型奨学金を 2 種類設定している（資料 5-14【ウェブ】）。まず 2015 年度入試（全学部統一入試（前期・後期）、一般入試（3 教科））より実施の「桐門の

翼奨学金」は、全国の高等学校出身者又は高等学校卒業程度認定試験合格者を対象とし、入学試験の結果が成績優秀であるにもかかわらず、経済的な理由等により進学が困難な受験生に対し、入学前に在学中の授業料減免による経済的就学支援を約束する、本学独自の入学前予約採用型奨学金制度となっている。採用者の定員 100 人に対して、同奨学金の延べ志願者数は 663 人(16 年度)、1,042 人(17 年度)、1,659 人(18 年度)、1,193 人(19 年度)、2,312 人(20 年度)となっており、年収要件がなくなったことで今後も志願者は増えることが見込まれている(資料 5-15)。

2019 年度入試(自己推薦(後期)入試)より新設の「希望の樹奨学金」は、全国の高等学校・中等教育学校出身者又は高等学校卒業程度認定試験合格者を対象とし、国が指定する「災害救助法の適用地域」に居住している者又は当該地域の出身である者で、人物、学業ともに優れ、かつ将来災害被災地の復興及び再建のために貢献する意思を持ちながらも、特定大規模災害等の発生によって進学が困難である者に対し、入学前に在学中の授業料等の減免措置を約束することで、出身地の復興という夢の実現に向けた経済的支援を行うという、本学独自の被災地学生支援特別奨学金制度となっている(資料 5-14【ウェブ】)。2020 年度入試の志願者は 1 人だった。

国際交流センターの留学生受け入れ目標は、学生総数に対して 5%である。2018 年度外部評価委員会報告書では「国際交流センターが積極的な留学生募集活動を展開し、全学部に対し留学生の定員枠設置などを盛り込んだ留学生受け入れ方針を提案した」ことが「特筆すべき事項」にあげられた。改善提言には、国際交流センターの 5%目標達成に向けて「全学的組織を設けるなどして推進していく必要がある」と指摘されており、入学センターと国際交流センターとの共同で目標達成に向けた検討がなされた。学部留学生の受け入れに関して「外国人留学生受入増加計画の提案について」が示され、3 年計画で学部留学生数 400 名目指すこととし、目標値 4%、具体的には受け入れ人数を全学部全体で毎年 100 名前後としている(資料 5-16)。2020 年度入試では受け入れ割合は 2.39%、68 名であった(大学基礎データ表 3)。

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。

評価の視点 1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

〈学士課程〉・入学定員に対する入学者数比率

- ・編入学定員に対する編入学学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰または未充足に関する対応

〈修士課程、博士課程〉・収容定員に対する在籍学生数比率

学部および研究科の入学定員と収容定員は、学科または専攻・課程ごとに、それぞれの設置の経緯と趣旨、学問分野の特性、志願者動向などを勘案して適切に設定し、学則と大学院学則に定めている(資料 4-38 第 12 条、4-39 第 5 条)。

学部の在籍学生数の管理については、単年度の入学定員超過率および 4 年間の平均入学定員超過率を勘案しつつ、年度ごとの受け入れ目標数を設定し、入学センター運営委員会において翌年度入試の「入学定員管理表」の承認を受け、11 月開催の大学評議会において報告を行うことにしている(資料 5-17、5-18)。

各学部・学科の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率(5 年平均)は適切であるが、収容定員に対する在籍学生数比率(収容定員充足率)はスポーツ・健康科学部健康科学科が大学基準協会の指摘事項となる 0.90 を下回っており、(2020 年度収容定員充足率=0.88)課題といえる(大学基礎データ表 2、基礎要件確認シート 16)。

また、各研究科の博士課程前期課程・修士課程、博士課程後期課程における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率(5 年平均)、収容定員に対する在籍学生数比率(収容定員充足率)は 1.00 を下回っている。

2016 年度認証評価では、研究科の収容定員に対する在籍学生比率(収容定員充足率)について、経済学研

究科博士課程前期課程が 0.35、同博士課程後期課程が 0.07、法学研究科博士課程前期課程が 0.21、同博士課程後期課程が 0.04、アジア地域研究科博士課程後期課程が 0.25、経営学研究科博士課程前期課程が 0.33、同博士課程後期課程が 0.20 と低いので、改善が望まれる、とされ努力課題となっている。

努力課題とされた研究科各課程をはじめとして、大学院では一部の専攻を除き、2019 年度に定員減員を行ったが、2020 年度における収容定員に対する在籍学生数比率（収容定員充足率）をみると、博士課程前期課程では、アジア地域研究科と経営学研究科の数値は改善傾向にあり、経済学研究科 0.40、法学研究科 0.11 で未充足である。また、博士課程後期課程では、アジア地域研究科は改善傾向となっているが、経済学研究科 0.00、法学研究科 0.12、経営学研究科 0.18 で未充足となっている。（大学基礎データ表 2、基礎要件確認シート 16）。

収容定員
充足率〔修士課程〕

研究科等名称	2016年度認証評価 定員未充足 (0.50未満)	2015年 入学定員	2019年 入学定員	2019年度	2020年度
文学研究科		32	23	0.47	0.65
経済学研究科	0.35	10	5	0.33	0.40
法学研究科	0.21	17	9	0.00	0.11
外国語学研究科		20	15	0.63	0.57
アジア地域研究科	0.25	12	7	0.42	0.50
経営学研究科	0.33	15	10	0.36	0.60
スポーツ・健康科学研究科		10	10	1.05	1.10

収容定員
充足率〔博士課程〕

研究科等名称	2016年度認証評価 定員未充足 (0.33未満)	2015年 入学定員	2019年 入学定員	2019年度	2020年度
文学研究科		11	8	0.53	0.47
経済学研究科	0.07	5	3	0.00	0.00
法学研究科	0.04	9	4	0.09	0.12
外国語学研究科		9	8	0.96	0.84
アジア地域研究科	0.25	4	2	0.20	0.33
経営学研究科	0.20	5	3	0.23	0.18

過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率を見ると、経済学研究科博士課程前期課程が 0.22、同博士課程後期課程が 0.00、法学研究科博士課程前期課程が 0.09、同博士課程後期課程が 0.02、アジア地域研究科博士課程前期課程が 0.40、同博士課程後期課程が 0.20、経営学研究科博士課程前期課程が 0.31、同博士課程後期課程が 0.08 となっている（大学基礎データ表 2、基礎要件確認シート 16）。

以上により、学部は、定員を設定し在籍学生数は収容定員に基づき入学センターが定期的に自己点検し、同所長が入学試験実施本部長である学長に報告することにより適正に管理していると判断できる。

研究科入試では、大学院における AP の能力を備えている入学者を確保することはその専門性の度合いから学士課程に比して困難であることに加え、志願者自体の絶対数が少なく必然的に入学者数も低い水準で推移していることにより、結果として収容定員に対する在籍学生数比が基準を満たせず、課題は依然として解消されないまま残されている。

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

学生の受け入れについて、学生の受け入れ、および入試制度や定員管理（在籍学生数等）について、入学センター運営委員会にて点検・評価を行っている。入試結果については入学センターで検証し、分析結果と今後

の方針を大学評議会で報告している。入試制度改革や定員管理に関しても入学センターが最終的な方針・計画策定を行っている（資料 5-19、5-20）。

本学の志願状況について、延べ志願者数は、数年前までは長らく15,000人前後で推移していたが、2018年度入試では、29,066名となり、増加した。一方、2018年度入試からの3年間で29,066名→27,596名→5,551名と3年連続の減少、昨年度比2,045名の減少（93%）であり、実志願者数は、11,872名→11,648名→1,162名と3年連続の減少、昨年度比486名の減少（96%）となっている。主にセンター利用での減少が影響しているが、他大も同様の状況である（資料5-19）。

入学者の割合は、一般入試型の学力選抜による入学者が約55%、非学力選抜（自己推薦・推薦入試〔公募制推薦・スポーツ推薦入試・第一高校推薦入試・指定校推薦〕・社会人・留学生）が約45%と、中期目標として策定した入学者の適正な比率（約60：40）について概ね達成されている。2021年度については、新型コロナウイルスの影響もあり、50：50を入学者バランスの方向性として報告している（資料5-19）。

在籍学生数における女性比率は、広報面の強化等で志願者が増えていることに伴って年度の変化はあるものの、広報面の強化等で志願者が増えていることに伴い、2020年度には再び上がっている。2018年よりスポーツ・健康科学部看護学科が開設した影響も大きいと思われる（資料5-19）。

本学が分析ツールとして導入している(株)進研アド「学生確保マーケティングシステム（GMS）」では、全国の高校ランクを分類し、本学でもそのランクをもとに志願者の層について分析している。ここでは、進学上位校・進学校・中堅上位校・中堅下位校のランクを取り上げる。

志願者の高校ランクを見ると、推薦入試（自己推薦・公募制推薦）の志願者はボリュームゾーンに変わりではなく、昨年から引き続き中堅校が安定している。推薦入試（指定校推薦）は指定校枠・基準の是正により、ボリュームゾーンの中堅下位校が大きく減少している。指定校枠が減少傾向にあるにもかかわらず中堅上位校が増えたのは、指定校推薦出願時、2021年度入試より大きな変更が発生する予定だったため、確実な現役進学を選択した受験生が多かったものと思われる。

一般入試では、昨年から引き続き、中堅上位校が大きく減少し、進学校がボリュームゾーンとなった。レベルの上昇が明らかである。占有率を比較すると、進学校が全体の46%（昨年+5%）、中堅校が51%（昨年▲6%）。進学校の志願者が約半分になろうとしている（資料5-19）。

センター中期・センター後期・全学部後期の方が、進学校の占有率が高いのは依然変わらないが、この傾向が今年は緩やかとなっている。2021年度入試改革による変更の回避や受験生の安定志向が強まったことで、前半型入試で確実に進学先を確保したいという進学校所属の受験生の意向が表れたと思われる。そのため後半型入試出願の時点では進学先が決定しており、後半型入試では志願者が大きく減少した（資料5-19）。

このような分析結果を高等学校進路指導教諭にもWEBページ（パスワードを付した限定公開）を通じてフィードバックし、進路指導教諭から受験生に対して本学への受験指導をはかることで入学者レベル向上に活用している（資料5-21【ウェブ】）。

2. 長所・特色

本学への志願者数は長期的に見て増加傾向にあり、中堅校から進学校の生徒が増えるなど志願者の高校ランクが上昇している（資料5-19）。2021年度からの大学入試改革が間近に迫り、センター試験の廃止と大学入学共通テストの開始など様々な変化を鑑み、受験生に寄り添う大学入試ができるよう、綿密な入試分析に基づいた入試改革を進めている（資料5-19）。

2021年度入試から始まる入試改革を見据え、2019年度より開始した「英語外部試験総合評価型入試」は受験生の支持を集め、志願者が増えている（2019年度130人→2020年度165人）（資料5-19）。

年々増加する入学辞退者（2019年度364人→2020年度483人）に対応するため、2020年度入試よりシステムを改修して入学手続きをオンライン化した。これに伴い繰り上げ合格の電話連絡対応を例年の2回から4

回を増やすことが可能となり、安定した志願者確保に貢献した（2019年度0.97→2020年度1.01）（大学基礎データ表3）。

本学では、経済的に困難でありながら優秀である学生を確保するために、2015年度入試より「桐門の翼」奨学金が用意されており、申請者数も増加傾向にある。特に2020年度からは国による高等教育の無償化施策に連動して年収要件を撤廃したため、申請者が大幅に増加した（資料5-14【ウェブ】、5-15）。入学以後も、学生支援センターを中心とした4年間を通じた継続的な修学支援が行なわれている。この制度により、学生の修学支援が図られているといえる。留学生についても「桐門の翼」奨学金や学費減免を実施し、途上国の学生への機会拡大にも努めている（資料5-22）。2019年度入試より、「希望の樹」奨学金の募集も始まり、同制度を活用した入学者も2020年度に1人いる（資料5-14）。

3. 問題点

学部入試では、スポーツ・健康科学部健康科学科の収容定員が大学基準協会の指摘事項となる0.90を下回っており、（2020年度収容定員充足率=0.88）安定的な収容定員確保の側面からは課題といえる（大学基礎データ表2、大学基礎データ16）。

入学前予約採用型「桐門の翼奨学金」について採用者100人に対して、2020年度入試での志願者が2,312人となっており、今後新型コロナウイルス感染症拡大の影響で経済的に困難な受験生が増えることが予想されることや、年収要件がなくなったことにより、本奨学金の在り方について長期的な見直しの検討が必要である。

2016年度認証評価において、大学院研究科の収容定員に対する在籍学生数比率（収容定員充足率）について提言を付されたが、経済学研究科博士課程前期課程0.40、同博士課程後期課程0.00、法学研究科博士課程前期課程0.11、同博士課程後期課程0.12、経営学研究科博士課程後期課程0.18と未充足となっており、対応が急がれる（大学基礎データ表2、基礎要件確認シート16）。

学生受け入れの適切性に関して、ほぼ全ての部局において改善・向上に向けた取り組みを行っており、点検・評価は適切であると判断する。点検・評価は客観的な根拠（資料・情報）に基づかななくてはならないため、内部質保証推進委員会の責任において企画調整委員会から適切な根拠資料を示していく必要がある。

4. 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、学力の3要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの能力観点に基づくAPを設定し、DPにある学生の習得すべき学習成果へつながることを全学的基本方針としており、APに基づいた学生募集及び入学選抜制度により、全ての学位課程において適切な入学者受け入れとともに、概ね適切な教育が実施されているといえる。

大学の長所としても、志願者数の増加、2021年度を見据えた入試改革、入学手続きのオンライン化、経済的に困難であるが優秀な学生の確保につながる奨学金が挙げられ、入学者選抜の制度や運営体制の整備・入学者選抜の実施について、2018年4月より設置された入学センターにて、各種入試制度・体制の改善をはかるため、前年度の入試総括等を入学センター運営委員会で分析・検討し、大学評議会において報告がなされている。

公正な入学者選抜の実施については、学部入試において入学試験実施本部を設置し厳正な手続きのもと行われており、大学院研究科においても各研究科委員会の議を経て、学長が最終決定を行っている。

適切な定員設定と在籍学生数について、入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率は学部において適正に管理していると判断できる。

一方で問題点もあり、学部入試の志願者数は長期的に見て増加傾向にあり、中堅校から進学校の生徒が増えるなど志願者のレベルも上昇しているものの、短期的には3年連続で志願者数が減少している点が気になる点である。研究科では、過去5年間の収容定員充足率の推移から、課程を問わず基礎要件を満たさない水準の定

員未充足となっている専攻が半数以上であること及びそれらの分野の傾向も浮き彫りになっていることから、研究科のありかたやその構成、あるいは更なる収容定員の改正について、より一層踏み込んだ検討を開始することが取り組むべき改善課題であると認識している。